

令和5年12月市議会定例会
副市長報告案件説明

報告案件につきまして、御説明申し上げます。

報告第45号から報告第50号までの6件は、いずれも事故に係る損害賠償で、報告第45号は、本年9月、市内芋井で発生した道路管理上の事故に係る損害賠償額について、報告第46号は、本年3月、市内鶴賀で発生した道路管理上の事故に係る損害賠償額について、報告第47号は、本年10月、市内小学校の社会見学の際に発生した物損事故について、報告第48号は、本年10月、市内篠ノ井で発生した施設管理上の事故について、報告第49号は、本年7月、小布施町で発生した庁用バスの交通事故について、報告第50号は、本年6月、市内芹田で発生した道路管理上の事故に係る損害賠償額につきまして、市長専決処分指定の件第4の規定により、それぞれ専決処分をいたしたものでございます。

次に、報告第51号から報告第53号までの3件は、いずれも工事変更請負契約に係るもので、報告第51号は、国補柳原小学校屋内運動場長寿命化改修建築工事に関し、設計段階では確認できなかった壁モルタルの浮きが発見され、下地材及び仕上げ材の新設が必要になったこと、並びに学校運営上、交通誘導員を配置する期間の延長が必要になったことにより、契約金額を増額したことに伴うもの、報告第52号は、国庫災戸隠中村田頭線（母袋）災害復旧工事に関し、当初の想定より地山がもろく、掘削に伴い崩落が発生したため、軽量盛土工を増工して対応するため、契約金額を増額したことに伴うもの、報告第53号は、豊野体育館長寿命化改修建築工事に関し、新たに確認された建具修繕等が必要な箇所の新設を行うため、契約金額を増額したことに伴うもので、工事変更請負契約の締結につきまして、市長専決処分指定の件第5の規定により、それぞれ専決処分をいたしたものでございます。

次に、報告第 54 号 地方独立行政法人長野市民病院の令和 4 年度の業務実績に関する評価結果につきまして、地方独立行政法人法の規定により御報告申し上げます。

本件につきましては、評価委員会の意見を聴いた上で、設立団体の長である市長が評価を行うものでございます。

評価を実施した結果、総合評価を「中期目標及び中期計画の達成に向け計画どおりに進んでいる」といたしました。

これは、令和 4 年度の年度計画に沿って、長野市民病院が取り組むべき医療に適切に対応しており、経営面においても効率的かつ効果的な業務運営によって黒字を確保するなど、中期目標の達成に向け、着実に年度計画を実行していることを評価したものでございます。

以上で、報告案件の御説明を終わります。